

※成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日）より抜粋

6. 個別分野の取組

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》10年間（2013年度～2022年度）で PPP/PFI の事業規模を 21 兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用した PFI 事業については、7 兆円を目標とする。

⇒2013年度～2018年度の事業規模

- ・ PPP/PFI 事業：約 19.1 兆円
- ・ 公共施設等運営権方式を活用した PFI 事業：約 8.8 兆円

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iv) 次世代インフラ

② PPP/PFI 手法の導入加速

「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和2年改定版）」（令和2年7月17日民間資金等活用事業推進会議決定）のコンセッション重点分野（空港、上下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE 施設、公営水力発電及び工業用水道）の数値目標達成に向けた取組を推進する。また、樹木採取権制度の活用を推進する。【略】

また、利用料金の生じないインフラにおけるアベイラビリティペイメント方式について、長期にわたって維持管理と改築更新をセットにし、成果・性能に基づいて契約することなど当該方式の定義と、活用方法を記載したガイドラインを策定する。また、当該方式の活用を検討する国の機関及び地方自治体を募り、2022年度までに10件以上の可能性調査を実施し、案件形成を進める。

ア) コンセッション重点分野及び樹木採取権制度の取組推進

- ・ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律について、事業者がより効率的な運営ができるようコンセッション（公共施設等の運営）事業者が施設の「維持管理」に限らず、当該事業に密接に関連する「建設」、「製造」、「改修」を実施することが可能である旨を明確化する。このため、2021年の通常国会に改正法案の提出を図る。
- ・ 上下水道事業の案件各々の経営状況やサービスレベル、持続可能性を横並びで比較するベンチマーキングの仕組みについて、諸外国の制度を研究しつつ、我が国における導入の可否を検討する。
- ・ 全国で計画されているスタジアムやアリーナ施設の整備や改築について、案件として実現させることを目指して、公共施設等運営権制度の活用手法

や国による支援手法を検討する。

- 樹木採取権制度について、大型製材工場が必要とする原木消費量である 10 万 m³を地域で安定供給するために必要な国有林野からの供給量及び樹木採取権の存続期間を、マーケットサウンディングを踏まえて検討する。
- 公共施設等運営権制度の活用案件において生じた民間ならではの創意工夫を整理し、活用に興味を持つ自治体に対して提供等を行う。